

【報告】日本財団パラスポーツサポートセンター パラリンピック研究会・日本福祉大学 パラスポーツ研究所共催シンポジウム 「東京パラリンピック大会開催に期待された 社会変革の振り返り：大会から4年を経て」

開催日時：2025年11月5日（水）10：00～12：00

開催形式：Zoom オンライン

- モデレーター：藤田 紀昭（日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科 教授）
- 登壇者：延與 桂（東京都障害者スポーツ協会 会長）
- 小淵 和也（笹川スポーツ財団 政策ディレクター）
- 河合 純一（パラリンピアン 水泳）
- 齊藤 まゆみ（筑波大学体育系 教授）
- 櫻井 誠一（日本パラ水泳連盟 参与・ハイパフォーマンスディレクター）
- 松尾 哲矢（立教大学スポーツウエルネス学部 教授）
- 三井 利仁（日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科 教授）
- 山口 一朗（大阪市障害者福祉・スポーツ協会 スポーツ振興室長）
- 渡 正（順天堂大学スポーツ健康科学部 先任准教授）
- 小倉 和夫（日本財団パラスポーツサポートセンター パラリンピック研究会 代表）

（司会）：ただ今より日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会・日本福祉大学パラスポーツ研究所共催シンポジウムを開催いたします。本日は「東京パラリンピック大会開催に期待された社会変革の振り返り：大会から4年を経て」と題し、議論を進めてまいります。2013年の東京大会招致の際に様々な課題が浮き彫りとなりました。大会終了から4年を経た現在、それらの課題への取り組みがどのように進展し、東京大会が社会にどのような変化をもたらしたのかなどについて検討いたします。はじめに、日本財団パラスポーツサポートセンターパラリンピック研究会代表の小倉和夫よりご挨拶を申し上げます。

(小倉)：おはようございます。パネリストの皆さん、それからオンラインでご参加の皆さん、今日はこのシンポジウムにご参加いただき誠にありがとうございます。このシンポジウムは日本財団パラスポーツサポートセンターと日本福祉大学パラスポーツ研究所との共催のシンポジウムであります。このシンポジウムのテーマは、東京2020パラリンピック大会を振り返って、その色々なインパクトを議論しようということですが、実は今回の会合は過去の延長であります。なぜかといいますと、東京2020パラリンピック大会の社会的なインパクトなど、いろいろな意味での大会の評価については、既に2022年8月に、今日、ご出席の方々を中心として議論いたしました。また、それと前後して、世界のいろいろな研究者の方に寄稿していただいて、東京2020大会がどうだったかという評価について、ヨーロッパ、アメリカ、カナダなどの研究者の論文を、パラリンピック研究会の紀要に掲載させていただきました。そうした議論を通じて明らかになったことは、大会の評価というのは、その直後、数ヶ月、半年後の評価もさることながら、中長期的な観点から議論しないといけないのではないかということでした。事実、パラリンピックについての普及・啓発が非常に進んで、世の中の関心も高まってきたということの裏側として、新しい問題も出てきていると思います。そうしたことも含めて、中長期的観点から、われわれは障がい者スポーツの問題、あるいはパラリンピックの問題にどのように対処していったらいいかということが、今また改めて問われているのではないかと思います。パネリストの方もそれぞれにお立場もあろうかと思いますが、忌憚なく、議論を展開していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)：この先は、日本福祉大学スポーツ科学部教授の藤田紀昭先生にモデレーターをお願いいたします。スポーツ社会学、障がい者スポーツ論を主な研究分野とされている藤田先生は、現在スポーツ庁スポーツ審議会健康スポーツ部会委員及び日本パラスポーツ協会技術委員会副委員長を務めていらっしゃいます。では、藤田先生、よろしく願いいたします。

(藤田)：皆さん、おはようございます。日本福祉大学の藤田と申します。よろしく願いいたします。本日はパラスポーツに非常にご造詣の深い皆様にお集まりいただきました。まさにオールスター戦ということで、私も楽しみにしています。では、最初にご登壇いただく皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

(延興)：東京都障がい者スポーツ協会会長の延興でございます。私、もともとは東京都の職員で、スポーツとも全く関係のない業界にいたのですが、2012年にたまたま東京

2020大会の招致を担当することになり、そこでパラリンピック・パラスポーツというものに出会って、本当に衝撃を受け、夢中になってしまい、それから招致、大会準備、コロナによる延期、無観客の開催、後始末と終えて、今は東京都を退職して、東京都障がい者スポーツ協会で働いています。今日は、10日後に迫ったデフリンピックのマークをつけて臨ませていただきました。

(小淵)：笹川スポーツ財団の小淵です。私は15年ほど障がい者スポーツに関する研究に携わっています。特に、地域の障がい者のスポーツ環境について研究しています。具体的には、当事者をはじめ、障がい者専用優先スポーツ施設、パラスポーツ指導者、障がい者スポーツ競技団体、地域の障がい者スポーツ協会などを対象に研究しています。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(河合)：河合純一です。パラリンピックの水泳の選手をしていた後に、JPC（日本パラリンピック委員会）の委員長を今年（2025年）の9月までやっております、東京2020大会の時には日本代表選手団の団長を務めていました。10月からは、スポーツ庁長官という役割をいただいています。

(藤田)：河合さんは、今日はスポーツ庁長官という立場ではなくて、いちパラリンピアン、JPC 委員長、団長経験者というお立場でお話しいただくことになっています。

(齊藤)：筑波大学体育系の齊藤まゆみと申します。私は、パラリンピック、パラスポーツ、それからデフリンピック、デフスポーツ、そしてアダプテッド体育スポーツ、インクルーシブ体育などの研究・教育に従事しています。

(櫻井)：私は、東京大会で河合さんのサポートとして、パラリンピック日本代表選手団の副団長を務めました。今は日本パラ水泳連盟のハイパフォーマンスディレクターということで、選手の強化戦略を作ったり、それから理事者側とのつなぎというようなことをやらせていただいています。

(松尾)：立教大学の松尾と申します。スポーツウエルネス学部を2023年に立ち上げ、そこで教授をしています。私はスポーツ社会学を専攻してまして、スポーツと人間の望ましい関わりは如何にして可能なのかというテーマをライフワークにしています。パラリンピックやパラスポーツの展開というのは成熟社会の中にあって、重要なテーマであ

と考えます。障がいのある皆さん方だけではなく、すべての人に優しいスポーツはいかにして可能なのか、何ができるのかについて考えています。

(三井)：日本福祉大学スポーツ科学部の三井利仁です。本日、このシンポジウムを共催している本学のパラスポーツ研究所の所長も兼務しています。私のゼミでは、愛知県の車いすのランナーを毎週招待し、記録を伸ばすために、学生たちとともに車いすの動作解析をしたり、コンディショニングとかトレーニングというものをやっています。今日はそのあたりのお話でがきたらいいなと思っています。

(山口)：大阪市障害者福祉・スポーツ協会の山口と申します。2023年に毎日新聞社から移籍しました。私は、スポーツには力がある、素晴らしいものだということを伝えたくて転職しました。この一年でそれを一番感じたのが、パリオリンピックの北口榛花選手の金メダルでした。彼女は私の高校の後輩になります。北口選手が金メダルを取ったときに思ったのが、あのヴィクトル・スタルヒン。(同じ高校の前身校の)先輩、プロ野球界で日本初の300勝投手ですが、この人の再来じゃないかなと思ったぐらい本当に嬉しかったし、これだけスポーツって力を与えてくれるのだというのを感じました。「スポーツには力がある、素晴らしいものだ」という考え方は、他の登壇者や、聴講者の皆さんも同じ思いだと思いますので、今日はそういうことを伝えたい、考えたいと思っています。

(渡)：順天堂大学スポーツ健康科学部の渡と申します。私は2000年初めぐらいから車椅子バスケットボールの研究を始めまして、それ以降、藤田先生に続く形で、スポーツ社会学の立場から、障がい者スポーツの歴史やメディアの研究を続けてまいりました。最近ではパラリンピック教育という観点で、私自身が小学校に出向いて、パラスポーツを子供たちに教えたり、市民講座で参加者にパラスポーツを体験してもらったりしています。

(藤田)：では、これから討論に移りたいと思います。いくつか柱立てがありますが、最初に「パラスポーツの普及」について、お話を伺っていきたいと思います。三井さん、一般社会におけるパラリンピックの認知度というのは、この間、高まってきたのでしょうか？

(三井)：このテーマは2014年から藤田先生が研究されている認知度調査、いわゆる「パ

「パラリンピック」「ボッチャ」「車いすバスケット」という用語がどれだけの認知があるのかということを継続的に研究されているのですが、それによると、当初は数%だったものが、2020年に向けて、40~50%に近い数字まで上がってきています。やはり大規模イベントに向けて、メディアの力で情報を発信していくことが、非常に影響があるのではないかと考えます。また、私は多くの高校に出向いて行って、いろいろな講義をさせていただくのですが、必ずそこで「パラリンピック」という言葉を知っているかについて聞いてます。東京大会前は、下手すると0%に近い数字だったのですが、やはり東京大会に向けて、知っている割合が増えてきました。次に、どんなスポーツを知っているかと尋ねると、やはり「車いすバスケットボール」が多いです。最近では「車いすテニス」という言葉も出てくるようになり、「パラリンピック」という言葉はほぼ100%の高校生が知っています。われわれの大学がある知多半島の高校生でも、ほぼ100%が「パラリンピック」という言葉を知っていますので、そういった意味では、すごく認知度が広がってきたんじゃないかなと私自身は感じています。

(藤田)：次に小淵さんにお伺いしますが、選手というカテゴリではなくて、障がいのある人全体のスポーツ実施率というのは上昇しているんでしょうか？また、競技別、障がい種別に見た普及に関して偏りがあるとか、などの点についてお話しください。

(小淵)：スポーツ庁のメルクマールの中に、障がい当事者の週一回以上のスポーツ実施率というのがあります。2013年度、当時の文科省時代から実施率を追いかけており、2013年当時はわれわれ笹川スポーツ財団が受託し、その調査を実施しました。2013年から経年で、「障がい児」と「障がい者」に分けて実施率を取っています。「障がい児」に関していいますと、2013年度が30.7%でした。2024年度が38.5%ですので、7.8ポイントほど増加しています。その間、東京パラが行われた2021年度に41.8%となり、実施率が最も高くなりました。「障がい者(成人・20歳以上)」の実施率に関しては、2013年度が18.2%、その後徐々に伸びて行って、一番高いのが昨年の2024年度で32.8%、14.6ポイント増加しています。スポーツ庁「第3期スポーツ基本計画」では、障がい者の週一回以上の実施率を40%、障がい児は50%を目標に定めています。今はまだその目標まで達していませんが、現状としては徐々に伸びてきていると考えています。障がい種別に見た場合ですと、総じて上昇しており、障がい種に偏りがあるとはなかなか言い切れないように思います。実施種目に関しては、散歩、ぶらぶら歩き、ウォーキング、体操、ジョギング、ランニングといった気軽に参加できるスポーツ種目が多く、これは2013年度からほぼ同じような形で変わっていないという現状です。

(藤田)：実施率が順調に上がってきているということですが、その要因として小淵さんが考えていることは何でしょう。

(小淵)：要因はいろいろあるかと考えています。当然、障がい者を取り巻くスポーツ環境自体がいろいろ変わっているというのがありますし、障がい者のスポーツに関する情報を受け取る量も増えてきているかなと思っていますが、一つに限定することは難しく、いろいろな要素が絡み合って、徐々に実施率としては上がっているのではないかと考えています。

(藤田)：では続いて、「組織改革とインフラ整備」という柱について、はじめに延興さんにお伺いします。行政組織の強化とか、職員の意識改革の取り組みというのは進展しているのでしょうか。東京都は人口規模も予算規模も非常に大きくて、他の自治体が同じように真似しようと思ってもなかなかできないところがあるかと思います。しかし、東京都がやっていることを参考にしつつ、各自治体で取り入れていくことはできる。そういう意味では、東京都にはリーダーシップ的な役割もあるかと思います。行政組織の強化や職員の意識改革という点はいかがでしょう。

(延興)：東京パラリンピック以前と比べれば、パラスポーツをめぐる状況というのは、行政においては本当に格段に向上したと思っています。今や地方行政においてパラスポーツというのは、何かやらなきゃいけないものの一つになりました。学校教育を例にとると、スポーツの日の行事などにパラスポーツの要素を入れないと、行政としては“怒られてしまう”ことになっていると思うんですね。そういう意味では、大きく前進したと思いますが、問題はやはり各自治体の体制やノウハウだと思います。東京都に関して言うと、ありがたいことに大会時のイベントの経費などは、事業終了しましたが、体験とか強化といった取り組みのための予算や人員をきちんと維持していただき、むしろ充実する方向で進めてくださっているのはありがたいことです。それを現場で実施する区市町村になると、東京大会時はオリパラ担当部門などがありましたが、今や担当者は一人か二人、それもスポーツの他の事業との掛け持ちをしており、人事異動でノウハウが途切れることもあります。例えば、ポッチャ大会はやるけど、次に何をやったらいいかわからないなんてことが起こっているんですね。それで今非常に面白い例として、東京ヴェルディさんが社会貢献の一つとして、サッカーだけではなく、いろいろなパラスポーツに取り組んでくれています。各市町村がヴェルディさんに委託して、パラスポーツの体験会をやっていただくというのがすごく増えています。そういう意味では、

民間のそういうものも含めていかに使いこなすかというのが、行政側が小さな体制、小さな予算でやっていく際の重要なキーになっていると思います。一方で、職員の熱意と地元との協力ですごく頑張っているところもあります。例えば神奈川県のア野市では、毎年、パラスポーツフェスティバルというのを地元の大学や団体と組んで行っており、去年と今年はデフリンピック特集として、自分たちでデフスポーツの体験メニューを作ったりしました。地元の民間の団体とうまく協力しながら、工夫しながら行うことが出来るかが、区市町村ごとの実力の差になっているのかなと思います。東京都から全国の地方自治体に何かを働きかけるというの難しいのですが、例えば、コロナの頃にセミナーをオンラインでやるようになった結果、地方の、遠くは北海道や沖縄などからも私どもの事業に参加して下さるような機会も増えました。いろいろな形で東京のノウハウなどをシェアできるよう取り組んでいます。

(藤田)：職員の熱意を高める要件として何がありますか。

(延興)：どうでしょう。トップ、すなわち首長であったり、あるいは地域の有力者の方が、積極的に一緒にやろうよって言って下さるようなところが強いでしょうか。やはりコミュニティの力というか、地元のお祭りが盛んなところは、そういうものを一緒にやっていく素地も多いのかなと思いますし、そういう地域の総合力みたいなのがパラスポーツにも現れているのではないかと感じています。

(藤田)：続いて、「組織改革」の観点から、競技団体のガバナンスなどの面のお話を聞きたいと思います。東京オリパラでは、組織委員会の様々なトラブルであるとか、大会後に出てきたいろいろな課題などがあるかと思っています。そのガバナンスの面で、櫻井さんにはビジョンの実行がどうなのかについて、それから三井さんには競技団体のコンプライアンス強化について、小淵さんには健全者団体との統合が進展しているのかについて、それぞれお話ししたいと思っています。まず櫻井さんは、ビジョン作りにも関わってらっしゃると思いますが、いかがでしょう。

(櫻井)：ガバナンスに関しては、2019年にスポーツガバナンスコードができて、13の原則と43の審査項目というものが示され、各団体がそれに取り組んでいます。その中で一番大きい要素として、その団体の長期ビジョンをしっかりと作りましょうということが前提になりました。もともとパラ水泳の場合は、当初われわれはそういうビジョンを持たないと、なかなか組織をまとめていくことができないと考え、第1期の計画を作

り、2024年から第2期の計画を作っています。それを作るときに、選手や支援者の皆さん方にアンケート調査をさせていただいて、その結果を基に、ではわれわれがどのようなパラ水泳のビジョンを作っていくのかという議論を一年ぐらい重ねて、その上で作り上げたという経緯がございます。そういったことから、われわれがそのビジョンを執行していく過程の中では、数値目標も入れてますので、それが達成できたかどうかということを検証しながら進めていってるという状況になっています。パラ水泳とか、比較的パラリンピックの中でも規模の大きい、規模が大きいといっても選手数は600とか700とかいうレベルではありますが、それぐらいのレベルの団体であれば、なんとかビジョンを作って進めていくということができています。しかし他の団体を見ていると、やはり規模の大きいところから小さいところまでありますので、なかなかビジョンを作るノウハウとか、作るエネルギーなどについて課題があるというのが現実だと思います。ただ、ガバナンスコードによってこれを作りなさいという指示があって、作っていない団体に対しては指摘がされますので、今はなんとか形は作ってると思いますが、中身をしっかりと運用できてるかという課題があると思います。

(藤田)：私の肌感覚ですけれども、そういうビジョンをしっかりとつくってマネジメントしている、例えば水泳、それからブラインドサッカー、ボッチャ、陸上というようなところは、それなりに組織としても進展しているのかなというような印象を持っています。では、コンプライアンス強化という視点から、三井さんお願いします。

(三井)：今は私、NF（中央競技団体）の立場ではなくなりましたが、このコンプライアンス、ガバナンスの強化というのは、東京オリンピック・パラリンピックの時から始まりまして、それ以前から選手を守るという立場からも、そういった点に付いて各競技団体が注意していました。しかし、今、櫻井さんもおっしゃっていましたように、いわゆる競技団体の中ではしっかりしたものを作り上げていっても、それをどう現場にまで落とし込んでいくかということと、特にパラスポーツの場合は、NFの下にPF（地域競技団体）がないんですね。一般競技団体ですと、NFの下にPFというものがあって、私どもでいえば愛知県に愛知陸協さんがあって、その中で中体連、高体連というところにまた縦軸があって、そこにきっちり落ちていくスキームもありますが、パラスポーツの場合はNFが全てのことをやらなければいけないということがありまして、地元のコーチに至るまで、きちんと落とし込んでいるのかというのを、きちんと精査していかなければいけない。ただ、事務局機能にそこまでのマンパワーと時間があるかという点、今申し上げたようにPFがない以上は難しい。例えば、パラリンピックの時期に一番問

題が起きるのですが、NFはエントリーしなければいけない、ナショナルチームの派遣のこともしなければいけない。さらに、そういった地域でのことまでやらなければいけないとなると、地域の問題がやはり任せっきりになってしまう。それも地域の選手でありコーチの方など、個人にお任せすることになります。そういったところのコンプライアンスが、パラスポーツの場合はまだまだこれから充実させていかなければいけないのではと思います。ただ、そのガバナンスコードとかコンプライアンスという言葉が、どんどん育ってきてはいますが、本当に末端までの影響力という点では、パラスポーツの場合はまだまだ課題があり、その進め方について、これからNFはしっかり考えていかなければいけないと思います。

(藤田)：パラ陸連では、地域までコンプライアンスを落とし込んでいくために工夫されていることとか、考えていらっしゃることはありますか。

(三井)：私が携わっていた時は、いわゆるミーティングをできるだけ行うような形にしていました。新しい体制になってそれが加速していると聞いていますが、私はすでに2年ほど離れてしまっているので、詳しい現状は把握していません。

(藤田)：では、小淵さん、健常者団体との統合の点についてお話をいただけますか。

(小淵)：健常者団体との統合というお話の前に、私は、東京パラが終わった後に障がい者のスポーツ競技団体は、いわゆる岐路に立たされていると思っておりまして、競技団体の組織運営という面では三つの選択肢があると思っています。一つ目が、先ほど藤田先生がおっしゃった、競技団体として自立し、自走して運営するというパターン。二つ目が、今回の健常者のスポーツ競技団体との統合という話だと思っています。三つ目が、前述の二つのパターンでの組織運営が難しい場合、複数の競技団体で事務局機能を一元化して、共同事務所を設置して運営していくというパターンです。三つ目に関しては、今回このシンポジウムを主催しているパラサポさんであったり、最近でいうとP. UNITEDさんみたいな形で実現しているケースがあると思っています。二つ目の健常者のスポーツ競技団体の統合については、ヤマハ発動機スポーツ振興財団さんが、競技団体に関する調査を、2017年度と2023年度に実施しています。この数字を見ると、統合の進展状況が分かります。健常者向けのスポーツ群で、いわゆるJOCの加盟団体を含めた競技団体との連携という点では、パラリンピックの競技団体を対象にした場合、81.5%から92.6%、すなわち9割近くが健常者団体との連携・協力をしています。

パラリンピック以外の競技団体に関していえば、2017年度が50%、2023年度が74.2%ということで、競技団体の連携の割合は上昇しています。東京パラに直接関わってない競技団体に関しても、連携が進んでいるようです。デフリンピックに関しては、2017年度の調査結果がなく、2023年度時点で53.8%とありました。これが東京でデフリンピックが開催された後、どう変化するか、注目していきたいと思います。

(藤田)：統合について考える時に、健常者の方の組織がどのように受け入れればよいのかと戸惑っている部分もあるかと思いますが、そのあたりハードルを低くするために何か工夫している事例などはあるのでしょうか。

(小淵)：さきほど櫻井さんもお話しされたように、ビジョンをしっかりと持っている団体の方が、健常者の団体と一緒にやっていくにあたって、方向性を擦り合わせるという意味でもやりやすいのかなと思います。まずは組織としてきちんとどういうことをやっていくのかという方向性を示した上で、その中で一つの選択肢として、健常者団体との統合というのも考えていくというのが、あるべき流れかなと思っています。

(藤田)：予算や人材を持っていかれてしまうというような思いがあるかもしれませんが、そうではなくて、今おっしゃったようにビジョンを立ててしっかりと自立していくということが、統合する上でも重要になってくるということですね。

(小淵)：はい、そこがファーストステップかなと思っています。

(藤田)：では、河合さんにお伺いしたいのですが、国際組織への日本の参画を広げていくための取り組みというのは進んでいるのでしょうか。例えば、IF（国際競技団体）に日本の競技団体から参画していくような取り組みなどはどうでしょうか。

(河合)：そういう事業にも取り組んでいまして、私もアジアパラリンピック委員会のアスリート委員というのを10年近く務め、それを今のJPC委員長になられた三阪さんに代わってもらったという流れを作りました。また、私が務めていた期間にIPC（国際パラリンピック委員会）のアスリート委員に鈴木孝幸選手が当選したり、マセソン美季さんがIPC理事になるなど、アスリートが国際舞台で活躍しています。その他にも、実はIFのアスリート委員などを務めている方々というのも結構出てきていますので、そういう意味においては増えてきていると思っています。そのようなポジションや役割が

徐々に作られてきていることも重要です。昔はそのようなものがなく、JPC もまだそのようなものを作れていない時代もありました。徐々に様々なコミュニケーションを取りながらアスリートが活躍する場を作り、そこで成果を上げて、それをしっかりと引き継いでいくという好循環が少しずつ出てきているのではないかと思います。

(藤田)：そういう役職者が出ることによって、日本の競技団体とかにメリットというのはあるのでしょうか。あるとすれば、どのようなメリットが挙げられるのでしょうか。

(河合)：競技団体そのものに直接のメリットがあるかどうかというところは難しいのですが、ただ、やはり国際的な大きな流れや情報が早く入るとするのは当然あると思います。同時に、若い選手たちにとっても、自分のキャリアの積み方や進み方が可視化されるという良さがあると思っています。そうした意味での成果はあったのではないかと思います。

(藤田)：そういった意味でも、競技団体の役員も国際化していくということが条件になってくるかと思います。確かスポーツ庁もそういうことを支援していますね。

(河合)：そうですね。スポーツ庁ではIFでのポスト獲得のための支援を進めていて、JPCもその事業（スポーツ国際展開基盤形成事業）を受託しています。女性リーダーを海外のIFポストへ送り出す取組も行っており、そうした事業を通じて参加者同士の新たなつながりや、互いに切磋琢磨する関係が生まれているのではないかと思います。

(藤田)：次に三本目の柱として、「意識改革」についてお話を伺っていきたいと思います。最初に延興さん、そのあとに齊藤さんにお伺いしたいのですが、ハード面だけではなく、精神面におけるバリアフリー化の進展について、この間、進んだのか、進んでいないのか、そのあたりのことを教えていただけますでしょうか。まず延興さんからお願いします。

(延興)：正直、心のバリアフリーって言葉で言いますが、それが進んだのかどうかって本当に分かりにくく、正直分からないところもありますが、スポーツを基軸にして考えると、すごく進んだのではないかと考えています。先ほど障がい者スポーツの実施率の話がありましたが、東京都では目標を50%と設定しつつも、実際は30%ぐらいだったのが、大会の後に46%まで跳ね上がり、おかげさまでそれをなんとか維持しています。

その背景には、施設のバリアフリー化だったり、いろいろな体験会が増えたというのがありますが、私の個人的な肌感覚としては、それ以上に障がい者がスポーツをするんだということをみんなが理解し、浸透したというのがすごく大きいように思います。今までは「目の見えない人がどうやって走るの？」だったのが、「こういうスポーツがあるんだ」ってことを、みんながパラリンピックをテレビで見て知った。また、障がい者自身も、「自分たちの人生においてスポーツができるんだ、やるといいことがあるんだ」ってことを知ったというのが、障がい者だけではなく、周りの人の意識を変えたのではないかと思っています。特に障がいのある子どもたちや、途中で体の機能を失った中途障がいの方にとって、「自分もスポーツをしたい、できるんだ」というロールモデルにもなったし、少なくともスポーツに関して心のバリアフリーはすごく進んだのではないかと思っています。また、定量的には測定していませんが、今、都内で毎日必ず車椅子の人が電車に乗っているのを見るようになりました。そこにはバリアフリー化が進んだとか、物理的な進展もあると思いますが、毎日目にする事の大切さというのを感じています。日常的に障がい者を目にしたり、障がい者がスポーツをするのを見るのが広がって、誰も驚かなくなった。先日、友人たちと話した際に、ある友人が、親戚に少し重い障がいがある人がいて、今こういう競技に挑戦している、という話をしました。それを聞いていた側に、可哀想だと同情する雰囲気あまり見られず、「それはすごいわね、どこでやってるの？」というように、何かポジティブな話題として障がいを語れるようになったというのは、これもスポーツの力の一つであると、私としては強く実感しているところです。

(藤田)：では齊藤さん、同じ質問をお願いします。

(齊藤)：心のバリアフリーというのは、出前授業の時のキーワードにもなっていました。バリアフリーを考えるにあたり、物理的なバリアがないとバリアフリーは考えられません。まず物理的なバリアを探しながら、「ここにこういう人がいたらどうする？」ということを考えなさいねというところからスタートした。バリアがあるからバリアフリーを考えられる。しかし、そのバリアは私たちの工夫で越えることができる、フリーにできるというところから、心のバリアフリーの入り口という点を出前授業の入り口としてやってきていました。ちょうど東京大会が、コロナ禍、無観客でいろいろな状況下で開かれ、またその後の全国障がい者スポーツ大会などにも制約があったりと、イベントなどを行う機会がほとんどなくなった時に、出前授業はオンラインで開催することもできました。子どもたちは活動に飢えているので、テーマを出すともうすごく食いついてく

るのは実感としてありました。しかし、実際にパラリンピックを見た割合は、2016年の数値よりも東京大会では下がっているのです。見てもらえなかったことに加え、一定数、40%前後がいわゆる無関心層になるのですが、その層を動かすということは東京大会でもできなかったと私は感じています。ただ、目の前にいた児童・生徒・学生などはものすごく吸収するのです。こちらから提供することに対し、どんどん食いついてきました。それにより、障がい者が街に出るのが当たり前だとか、スポーツすることを目にするのが当たり前だと捉えてくれるようになりました。なぜそれが分かったかという点と、1964年の時の大会レポートなどの資料を提示したのですが、その中に、当時の選手は、卓球は出ようとしたけど、やはり人前で見られるのが嫌で水泳はキャンセルして出なかったという選手の声がありました。そのようなレポートを学生たちが見た時、「なんで？すればいいのに、できるじゃない」といった声のごく当たり前に出てきました。当時の様子が驚きをもって過去のものとして捉えられ、今は障がい者もスポーツをするのが当たり前のように捉えられてきました。学生たちが現在の社会における多様性に気づくという点で、パラリンピック教育は社会へのインパクトがあったんじゃないかなと思っています。

(藤田)：私もいろいろと調査をしていますが、意識の変化というのは、東京パラの年にグンと上がるかと思ったのですが、そうはならず、なだらかに少しずつ上がってきています。ただ大会を見たりとか、経験した前後で調べると必ず後の方が上がっているんですね。従って、焦らず長い取り組みが必要になってくるのではないかと考えています。続いて、松尾さんと延興さんにお伺いします。パラリンピアンとオリンピックの平等な扱いというのは進展したのでしょうか。

(松尾)：オリンピックとパラリンピアンとの平等な扱いが進展してきたかという点と、多少進展してきたのではないかという見立てができるかと思います。例えば、外形的に言うと、いわゆる報奨金制度というのがあり、オリンピックでは金メダルで500万円、パラリンピックでは300万円と聞いています。ですから、パラリンピックにも出るようになっており、同じレベルまでは達していませんが、かなり上がってきています。また、テレビの競技中継時間を見ると、NHK放送文化研究所さんの調べによると東京パラ大会では過去最大の590時間とあり、随分増えてきているようです。さらに、パラリンピアンへの社会的な評価・活躍という意味では、車いすテニスの小田さんですとか、あるいはパラアルペンスキーの村岡さんですとか、非常に爽やかで素晴らしいアスリートとしての姿をCMなどで見られるようになってきました。そういった意味では平等性も高

まりつつあると思います。一方で、課題が2つほどあると思っていて、平等という観点での意識改革はどこまで進んでいるかということについては、「障がいを持つ人が活躍するスポーツ」としてのパラリンピックに対して、今回のパリ大会では「パラリンピックはオリンピックと同等に称えられるスポーツである」という問題提起がなされました。つまり、パラスポーツを障がい者の特別なスポーツとしてではなく、健常者と同等のアスリートとして位置づけていくという段階に、社会の意識が少しずつ移行してきているように思われます。こうした新たなフェーズへの挑戦が、これから本格的に始まっていくのではないのでしょうか。もう一つは、先ほどからスポーツが障がいのある方に身近になったという話がありますが、パラリンピックが華やかになり選手が活躍する一方で、一般の障がい者や障がい児にとっては、かえってパラリンピックに距離を感じる面もあるように思います。パラリンピックというのは「やるもの」ではなくて、「見るもの、応援するもの」だと。その距離感がすごく気になります。むしろこれからは「見るスポーツ」としてのパラスポーツから、「目指すべきスポーツとしてのパラスポーツ」となることで、身近なものになっていくだろうし、本当の意味での平等性や、対等になっていくための土台というものができていくのではないかと強く感じているところで

(藤田)：確かにメディアでパラリンピックがどんどん取り上げられるようになると、雲の上の人のイメージになってしまい、障がい者が目指すというところから外れてくるのは確かにあるかもしれないですね。では、延興さん、お願いします。

(延興)：オリンピックとパラリンピックが平等かどうかというのが、よくわからないんですけども、それはさておいて、大きく変わったのが、トップ選手に対する競技環境の改善というのは、これは革命的に目覚ましい変化を遂げたと思います。一番象徴的なことは、パラリンピアンもナショナルトレセンが使えるようになり、ハイパフォーマンスの支援を受けられるようになったという点が画期的だと思います。そのおかげでパリでメダルが取れた人もたくさんいたと思いますし、それはもう確実なことだと思います。また、アスリート雇用に関して言うと、今や障がい者雇用の義務が引き上げられたこともあって、パラアスリートはもう引く手あまた。レベル的にそんなに高い選手でなくても、アスリート雇用は健常者のスポーツ選手以上に引く手あまたなのではないかと思っています。そういう意味では、平等どころか有利に働いているところもあるぐらいかなと思います。ただ一方で、私が問題と感じているのは、ナショナルレベルに到達したアスリートに対してのサポートは手厚いのですが、その一歩手前とか、始めるレベルの人

に対する支援というのは、先ほどのNFがあってPFがないという話もまさにそうだと思うんですけど、地域で何か始めようと思っても、場所もなければ指導者もいなければ道具もない。そこナショナルトレセンを使える人たちの格差が大き過ぎるのかなというのが今すごく感じています。東京都は東京大会までの時限で創設したアスリートの支援を、大会後も、冬季のパラだとかデフとか他の競技にも拡大して、海外遠征の費用とか道具の購入費などを支援してるのですが、それはあくまでも東京のローカルの話です。全国的に見た時に、やはりトップレベルの手前の選手はすごく苦しいのではないかと思います。また、本格的に競技を始めたい人のハードル、これは東京都はいろいろな発掘プログラムを行ったり、競技用車椅子の貸し出しをしたりしていますが、あまねく届くというのはなかなか難しいようです。そのような部分に行政などがもう少しテコ入れしないと、これ以上進まないのではないかと思います。オリとパラの平等な扱い方という点に戻りますと、むしろそのオリとパラよりも、競技間の格差が問題なように感じています。健常者のスポーツでもものすごく稼げるものもあればなかなか目立たないところもありますし、パラの競技も競技ごとの力の差というのがこれからも残酷に出てくるのではないかと感じています。そのあたりはどこまでサポートできるのかといつも考えています。

(藤田)：オリンピックとパラリンピックの平等な扱いについて、私がよく覚えているのが、パラリンピックが終わった後のロンドンの様子です。オリンピックのパレードはパラリンピックが終わるまでやりませんでした。やらずに、パラリンピックが終わった次の日に、陸上などの競技ごとにオリンピックメダリストとパラリンピックメダリストが、同じトラックに乗ってパレードをしました。その年、日本はオリンピックだけは盛大にパレードをやっておしまい。パラリンピックも後でパレードをしましたが、やはり日本はまだそこまで行ってないんだなというようなことを感じたことがありました。続いて、河合さんと渡さんにお伺いします。パラリンピックあるいはパラリンピックの報道に関して、障がいより競技に焦点が当たる傾向が強まっているような、スポーツとしてのパラスポーツという部分に焦点が当たる傾向が強まっているかと思うのですが、それはスポーツ報道としてはいい方向であるにしても、社会的に見てはどうか。例えば感動ポルノであるとか、渡さんの専門でもあるエイブリズム (ableism) という言葉も出てきますが、そのあたりも絡めてお話しいただけますか。

(河合)：私が現役時代の最初の頃、それこそパラリンピックに出たことぐらいが記事になるとか、メダル取ったことぐらいが、当然写真もつかずに、少しでも記事になればいい

いぐらいで、その事実だけが伝わっていた時期がありました。その頃を振り返れば、今はもう100倍以上報道されていると言っても過言ではありません。この30年というのはそれぐらいの差はあるんだろうなと思っています。そうした中で、パラスポーツがスポーツ紙や一般紙の運動面でも取り上げられるようになったことは、私自身が現役時代から声を上げてきた一つの形であり、非常に望ましい方向だと思っています。ただ、今、引退して10数年経って考えてみると、メディアの皆さんに取り上げていただけるってこと自体が本当にありがたいことであって、その取り上げられ方、切り取られ方をどこまでコントロールできるかというのはあります。社会面であったり、ある意味経済面でも、企業がこういう形でパラスポーツを活用しているというような記事だっていいわけです。どの切り口であれ、パラスポーツやパラリンピックの報道量、露出が増えるということが、これからも人々に知ってもらい、理解してもらうために大切なのではないかと思います。

(渡)：確かに競技の場面に注目するような報道が増えてきていて、それはおそらくアスリートたちが自らをスポーツ選手として見てほしいという希望を叶えるという点で、非常に好ましい変化だと思います。例えば、先ほど延興さんがおっしゃったように、メディアにおいても障がい種間の格差というもの非常に大きくなってきています。分かりやすいスポーツや人気のあるスポーツに注目されがちであるという点は、非常に大きな問題だと思います。また、メディアがアスリートとして表象する際に、それが一見して障がいがある選手だとわからない時に、どのような見られ方をしてしまうのかというのが一つ大きな課題だと思います。例えば記録系のスポーツにおいては、パラリンピアンの方が記録が良い種目がありつつも、多くの場合は健常者に比べるとパラリンピアンの方が記録が低く、やはり二流のアスリートではないかといった見られ方をしてしまう。そうした時には、障がいというのは一体どういうものかという点に触れざるを得ないことがあり、障がいというのは乗り越えるべきものとして描いてしまうという問題があるかと思います。障がいのある体、ルール、種目の特性というものを、どのようにバランスよく伝えていくかということが、今後の課題なのかなと考えます。これはずっと言われていたことですが、なかなか難しいということですね。視聴者にかなりのリテラシーを要求するような報道というのが出てきてしまうので、そのあたりの難しさというものもあるかと思います。ある意味、報道が偏見を助長してしまうような問題が出てきているのかなということと、できる障がい者の表象になってしまうと、パラリンピアンを雲の上の人として障がい者自身が見てしまうことによって、自分がスポーツに動機付けられないというような状況もこれまで指摘されています。スポーツをどのように報じる

かという明確なガイドライン、あるいは方向付けというのが必要なと思います。それについてはジェンダーやセクシャリティに関するメディア報道についてのIOC（国際オリンピック委員会）のポートレヤル・ガイドラインのようなものをしっかり制定していくということが求められるのかなと考えています。

（藤田）：海外の論文では、渡さんがおっしゃったように、できることばかりが評価されて、エイブリズムが助長され、そこに目が行くのですが、一般の障がいのある人たちの生活が良くなっているかという、そんなことはない指摘しているものが結構あります。東京パラ大会の状況を分析した論文でも、同じような言及がありました。その点については、いかがでしょう。

（渡）：パラアスリートというのは、サイボーグ的、超人的な描かれ方をしやすい存在だと思います。エイブリズム、最近ではスーパークリップ（supercrip）という言い方がされていますが、できる人が良いのだという考え方ですね。マルクス・レーン選手などが典型的ですが、人間の肉体とテクノロジーが混合した新たな人間像というような形で、非常にポジティブな評価がされています。しかし、そういう人たちになれない障がい者は多くいるわけで、さきほど延興さんがおっしゃっていたような草の根のスポーツ活動というものをどのように促進していくかということの厚みが、やはりエイブリズムだったり、表象の問題を少しずつ解決していくことにつながるのかなと考えます。

（藤田）：山口さんにはメディア報道の在り方とか、報道する側、される側の意識が変化したかという点についてお伺いします。

（山口）：このお題にお答えするにあたり、グラフを作りました。私の古巣の毎日新聞の数字となります。

確か小泉純一郎さんが、「人生には三つの坂がある。上り坂、下り坂、まさか」と言ったと記憶していますが、それを引用しながら説明いたします。まず、「上り坂」については、このパラリンピック研究会ができたのが2015年。それからの10年間でパラリンピックに関する記事が増え、大きく変化していると思います。例えば、2015年に「ボッチャ」という言葉を本当にきちんと説明できる者がどれだけいたかという、実は私自身も心もとない。ボッチャの「ボ」も知らなかった。けれども、2016年にボッチャの日本代表チームがリオパラリンピックで銀メダルを取りました。そこからは障がい者、しかも重度の障がい者のスポーツから一生涯のスポーツに変わったと思うのですね。ボッ

パラリンピック直近6大会記事数（毎日新聞データベース）

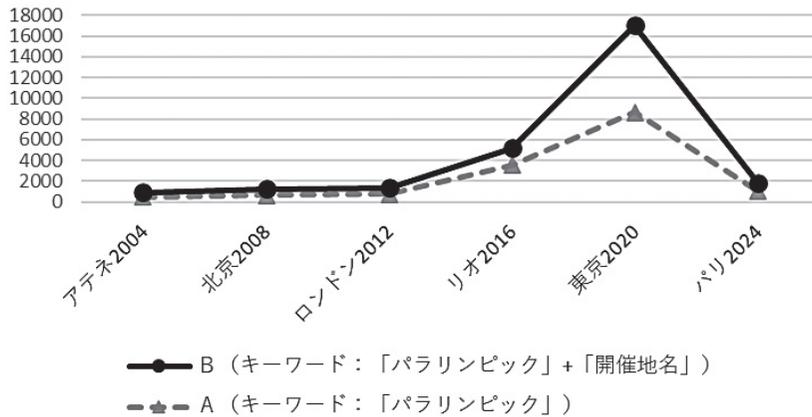


図 1

チャをやったことのない小学生，中学生，はおそらく日本にいないと思います。しかも杉村，広瀬という，普段穏やかな日本代表の選手が，大会の時になるとすごく叫んでいるので，「いつもああいう風に叫んでるんですか」と聞かれたことがあります。そんなことはない，杉村選手は，普段は物静かな方です。ただし，（他のボールの上に自分のボールを乗せる投球の）スギムライジングが決まった時にはものすごく喜んでいました。多分，小学生でスギムライジングを真似しようとした子はいっぱいいると思うのですね。そこは大きく変わっていると思います。次に，「下り坂」に関しては，このグラフを見ていただいたら分かりますように，東京2020以降，ガタンと下がっている。その頃，私はある若い記者から，「会社から取材に行かせてもらえない」との相談を受けました。もし本当に興味があるんだったら，自分でお金を払って見に行けばいいのでしょうか，サービス残業になってしまいます。ただ，30年前に私がパラスポーツを取材し始めた時，当時多摩障がい者スポーツセンターで勤めていた三井さんを自分の夏休みを使って訪ねていきましたので，そういう「自分に投資する」方法はあるのかなと思います。それからもう一点，「まさか」についてなんですが，去年（2024年）の暮れに，ある全国放送で一つ誤報がありました。障がい者専用のスポーツセンターは150ありますと。本当は150もないんですね。日本パラスポーツ協会の，パラスポーツセンター協議会に入っているところだけで29です。この中にも障がい者専用施設と優先施設があって，専用だけで150という数字はちょっと多過ぎます。放送した局は訂正を出してましたが，まず報道機関としては間違いのない報道をするというのが，これはもう絶対必要なことなので，まずそこをきちんと守ってほしいと思います。

(藤田)：では、報道される側の意識というのはどういうふうに捉えていらっしゃるんです？

(山口)：私は今、報道される側なんですけど、「取材に来てよ」と言っても、さっき話した若い記者のように来てくれない。「会社がお金を払ってくれないから行けません」と言われると、「お金がかかるから来ないのだ」と、取材を受ける側としては残念に思います。報道のOBとして、「本当にあなたにとって必要なんだったら、趣味として聞きに来てくれないか」と思ってしまいます。ただ、どちらのケースでも、取材態勢にはしっかりと応じるという気持ちでいます。

(藤田)：調査結果を見ると、東京パラリンピックでメダルを取った競技は報道量も当然増えています。その競技の認知度というのもぐんと上がっています。そういった意味では、スポーツに焦点を当てた報道というのも絶対必要だと思います。先ほどのエイブリズムの問題もあるのですが、反動というか、行ったり来たりしながら、落ち着くところに落ち着いていくんじゃないかなというように私は期待をしているところであります。ヤマハ発動機スポーツ振興財団の調査でも、パリのテレビ報道の量というのは、ロンドンとほぼ同じまでに減ったというか、戻ってしまったという結果が出ていますので、そのあたりも気になります。量質転換、量が増えて質が変わってくるというところをぜひ期待したいなと思っています。続いて「人材育成」についてお伺いします。まず、河合さんに、選手の発掘・育成に関する組織的な取り組みについて、パラリンピックの招致が決定してからどういうことが起こって、今それがどうなっているのかというところを教えてくださいませんか。

(河合)：発掘・育成から、特に発掘の部分ですね。ジャパンライジングスタープロジェクトというものがスタートして、今年で9年目となり、9期の基礎測定会を行っています。これも東京大会が決まったことを受けて、オーストラリアなど諸外国ですで行っていた取り組みを調査した上で始めたものになります。この中から、今回パリでも金メダリストを含むメダリストが誕生するなど、間違いなく成果も上がってきていると思っています。ただし、毎年、全国47都道府県の全てから参加者がいるかということ、そうではないなどの課題もあります。今年是全国9ヶ所で開催しましたが、やはりそれだけでは網羅しきれないということもありますので、今後は、都道府県ごとで同じようなことをやっているところとの連携をどのようにするかということと、発掘された後の選手たちがしっかりと育成・強化されてパラリンピアンになり、メダリストになれるまでの

「アスリート育成パスウェイ」をしっかりと描けている団体かどうか。まあ多分、それは組織におけるビジョンが描けた上に、そのビジョンに基づくアスリート像を持って、そういう育成のパスウェイモデルを構築できているかということになると思いますので、こういったものを用いながら、どうやって今あるリソースでできるのか。それでもNFでは難しいものを、行政も含めてどのように進めるかというのが大きなポイントかなと思います。持続可能な国際競技力向上プランが今年3月に改訂されていて、ここでもより強くなり続けていくための様々な方向性を描いているのですが、中でもパラの発掘・育成のところの課題感があって、これにしっかりと取り組もうということも記載されています。そういったところを軸にし、引き続き持続可能な仕組みを作り、少子化がどんどん進んでいる状況を見据えつつ、より良い選手を見つけてしっかり育成する環境を整えるというのをやっていく必要があると思います。

(藤田)：何か具体的な提案はありますか。

(河合)：集中的に行うアカデミー的なものの検討も、会議で挙がっています。それと同時に、そういった子達が学業とアスリートとしてのキャリアをどう並行していくか、デュアルキャリアとか言われますけれども、このあたりをどう構築できるか。諸外国でも、スポーツだけに集中しすぎて怪我をしまったり、あるいは引退した後などに非常に困っているという話もありますし、日本においても、どんどん選手の寿命が延びていって、サポートの質と量が充実し環境は整っていくものの、ではその先の人生をどう生きるかということも本当はセットで考えなければいけません。しかし、これは日本人の特性なのか、「ダメになってからのことを今から考えるのは負けを意味しているようなものだ」といった意識があったり、指導者も「引退後のことではなく今に集中しろ」というマインドの方がまだいらっしゃるようで、やはりそのあたりを含めてアスリート自身が考え、自分の人生と競技者としてのキャリアというのを並行してしっかりとやっていく。そういう意味において、成功する選手がしっかりと報道されたり、メディアに載っていくというのは、成果があると考えます。大谷さんやドジャースの優勝二連覇を目にし、野球をやる少年たちが増えるんですね。みんながみんな大谷選手になれるわけではないと分かっているわけですね。そういう一つのモデルとして、その道を極めて追求していく選手たちの姿も事実なので、しっかり丁寧に報道いただくのはありがたいことかなとは思っています。

(藤田)：セカンドキャリアの見通しが持てることで、競技にも集中できるという環境が

出てくるのかなと思います。同じく「人材育成」のことにに関して、櫻井さんと山口さんにお伺いしたいのですが、競技団体のスタッフとかパラスポーツの指導者の育成というのは進んでいるのでしょうか。選手は発掘が行われるとともに、養成・育成が進みつつあるようですが、スタッフとか指導者になると、なかなかそこが難しい。どの競技団体もギリギリの財源でやって、そこまで手が回らないし、人材がそういないというのも現実だと思います。

(櫻井)：パラ水泳の場合は、指導者の資格制度というのを独自に作っており、その資格制度をうまく運用するために教材づくりをやっています。

例えば、障がい者の水泳の基礎教材というようなものがまずあって、その次に、いわゆる水泳を始める子供たちのはじめの一步ということで、泳ぎと体づくりをどうしたらいいかというものを作っています。もう少しレベルが高くなってくると、コンディショニングをどう作っていくのかという教材となります。その次のステップとしては、障がい別の指導方法の教材として、片上肢欠損とか下肢切断の選手の教材などを作っています。これは選手にも渡しますし、それから指導者にも渡して一緒に勉強してもらうというやり方をしています。それに加えて、広げるという意味合いで、一般の方が読む『スイミングライフ』という雑誌に連載をさせていただいています。この連載により、スイミングクラブなどの水泳関係者の目に留まります。周知を広げるとともに、パラの水泳を学びたいという方を深く掘っていくために、まず冊子を作ってやり始めています。これがどれぐらいの効果を生んでいくかということは、今後の指導者の養成によりませんが、大体今は年間30人ぐらいずつ新規の指導者を養成することができていて、今現在では全国で250人ぐらい

の指導者がいます。それに付随して、選手をアシストするスタッフは、逆にボランティアの募集というような形をとっています。例えば、日本財団のボランティアサポートセンターや大学などとタイアップしながら、ボランティアを養成する取り組みの計画も始めています。そういうことに

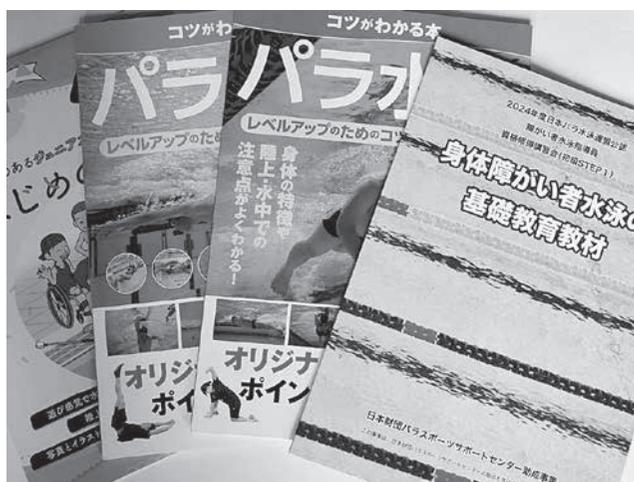


図2

よって、縦と横とで広げていこうという戦略を作っているという、そんな状況です。

(藤田)：私は愛知でポッチャ協会をマネジメントしているのですが、スタッフが集まらず、長くいてくれないという悩みがあります。何かいい解決策はないでしょうか。

(櫻井)：試みとして、例えば周辺の大学などに働きかける。その担保として、安全面での保障をするために保険会社とタイアップするとかですね、そういう仕組みを作っていないとちょっと無理だなと思います。今回、新しい試みとして、近隣にある大学の学園祭に出展させていただいて、そこでボランティア募集をしたところ、結構反応があったと聞いていますので、そういう取り組みも大事かなと思っています。

(藤田)：では、山口さん、スタッフ・指導者の育成に関していかがでしょうか。

(山口)：私からは、指導者の数と、それから育成方法と、それからマッチングに分けて話したいと思います。指導者の数については、2016年のリオパラの時に、当時の日本障がい者スポーツ協会（JPSA、現・日本パラスポーツ協会）の障がい者スポーツ指導員は23,000人ぐらいいました。当時 JPSA は、2020年に3万人、それから2030年に5万人を目指すとし、大体1,000人ぐらいつ毎年増えていったのですが、今年（2025年）9月30日現在の「パラスポーツ指導員」数を見ますと、約27,000人です。数で言うと、目標は達成されていません。数が全てではありませんが、数は力でもあるので、やはり数を増やさなきゃない。それは藤田先生もおっしゃったように、どうしたら増えるんだろうかというのは、みんなで考え、実践していかなければいけないと思います。育成方法については、数を増やすことともリンクするのですが、講座のオンライン化を検討しているという話も聞きます。ただ、これはやり方に工夫が必要だと思っています。パラのスポーツセンターではなく、一般のスポーツセンターから講座を受けに来ている受講生が毎年います。私は勤務している長居の障がい者スポーツセンターで開かれる初級のパラスポーツ指導員の養成講習会の講師をやってますけども、受講生が結構寝てるんですよ。肩をポンと叩けばいいのかもしれませんが、これがオンラインになったら本当に寝ちゃうんじゃないかなという心配があります。ですから、工夫が必要なのではないかと思います。パートごとにミニテストを課すとか、課題をクリアしていかなければダメといった方策を講じる必要があるに思います。また例えば、日本水泳連盟が、日本選手権の上位者などアスリートを対象に、指導員の資格を申請と審査だけで与えているので、そういう方法をパラスポーツ界も考えるべきではないかと思います。もう一つ、

マッチングについては、せっかく実力も資格も持っているのに、結局パラスポーツのセンターで働けないというケースがあります。これは例えば、競技団体でそういった人材をうまく活用するという方策も考えていくべきかなと思います。そして、先ほど一般の競技団体がパラスポーツのことを学ぶ機会についての議論がありましたが、大阪市では、大阪市パラスポーツミーティングというものを毎年11月の終わりから12月に開いています。例えばサッカーには7～8つの種類がありますが、大阪府サッカー協会が障がい者サッカーの部門を作ったので、一昨年（2023年）には部門の担当の方にまず基調講演していただき、それからブラインドサッカー、デフサッカー、精神障がいのソーシャルフットボールの方々を交えたシンポジウムを開きました。こういった活動を毎年続けています。これは大阪市というレベルですが、他地域でも、そのような機会が今後とも継続されることを望みます。

（藤田）：最後の柱になりますが、「パラリンピック教育」について、齊藤さんと渡さんにお伺いしたいと思います。パラスポーツ教育は、主に出席授業が中心となって進められてきました。教師主体の取組みへと移行しているのでしょうか。

（齊藤）：私は常々「出前から自前へ」というのをキーワードとして言っています。パラリンピック教育の実施率というのを経年で調査していますが、東京大会の2021年には6割の学校で実施しました。それが2022年には5割となり、2023年には4割に減りました。2024年は、おそらく下げ止まりとなったようで、若干上昇した数値が出てきていました。要因としては、パリ大会があったというのも一つのきっかけにはなったかと思います。パラリンピック教育を行わなかった理由として、時間的余裕がないということと、優先順位としてパラリンピック教育よりも他にやるべきことがあったということ。また、教育課程にないからカリキュラムに入れられないという回答が目立ちました。では、パラリンピック教育を継続するためにどんな支援が必要かを尋ねたところ、まずは教材や資料の提供があること。その次に講師の派遣が挙げられました。この講師の派遣と関連して、県が派遣事業に関わっているところは実施率がやはり高いのですね。その差があるというところが、出前から自前になりきっていないという現状を示す一つの根拠かなと思っています。また、2024年に新たに出てきた項目として、教員の知識や研修が、継続のために必要であるというのがありました。要するに、東京大会が終わって数年経ったら、人事異動等も含めて、教員たちにその蓄積がなくなってきたこと。常にいろいろな研修を入れていかないとそれは続いていかないということ。そしてもう一つ出てきたのが、パラリンピック教育そのものの意義の周知をしてほしいということです。継続せず

一回切れてしまうと、実施率が下がっていってしまうため、人の入れ替えもあるなかで継続することが重要だと思います。子どもたちの意識変容もそうですが、パラリンピック教育を受けることで、子どもたちはどんどん意識が高まっていくし、受けた子たちは定着していく割合が非常に高いので、その意義は確認しています。しかし、残念ながら制度として今うまく回っていないのかなと思っています。

(渡)：齊藤先生とはほぼ同じことを考えていました。実際、出前授業の依頼も減ってきていて、パラスポーツの体験授業とかパラスポーツ教育というものの機会が減ってきていると感じています。また、スポーツ種目間の差異とも関連して、子どもたちに「ボッチャ知ってる？」と聞くと、多くの子どもたちは知っている。ただ「ゴールボール知ってる？」と聞いても知らないという子が増えたり、種目間でかなり差が出てきている点を少し危惧しているところです。やはり全体的な方向性として、出前授業というよりは学校教育課程の中に位置づいて、担任の先生だったり、学校の先生たちがご自身で様々な取組みとして広い意味でのパラリンピック教育、パラスポーツ教育というのが展開されるべきかなと思っています。やはりいろいろな自治体の助成や補助などが減ってきている中で、結局のところ先生個人の熱意というものに任されてしまう可能性があるのです。どのように制度的なバックアップをしていくかということを考えていく必要があると思います。非常に手前味噌ですが、私が所属する順天堂大学が立地している千葉県の印西市では、スポーツ振興課に間に入っていただいて、市の事業として出前授業というものを継続して行っています。その結果、最近出てきた新しい取組みとして、小学3～4年生の福祉の授業の位置づけの中で、スポーツ庁が取り組んでいる「スポーツを作る」という基本計画にある文言との兼ね合いの中で、われわれがまずゴールボールやボッチャなどのパラスポーツの出前授業を行っています。その授業を受けた子どもたちが、自分たちで目の見ない人たちとか、聞こえない人たちというような対象を設定をして、その人たちが楽しめるスポーツというのはどういうものがあるのだろうかというのを半年かけて福祉の授業で取り組みます。その後、本学の大学生が行ってコメントすることで、3年生から4年生の学年の授業として位置付けているというのがありました。これはとても良い試みであり、われわれと市が継続して出前授業を行っていたからこそ、それが自前のものとして展開されていったのではないかなと思っています。結論は齊藤先生と一緒にありますが、継続して取り組んでいくこと。ただ、それは個人の熱意ではなく、ある種の仕組みとして作られるということがとても重要ではないかと考えています。

(藤田)：制度的バックアップが必要だということですね。では次の質問になりますが、

松尾さん、渡さん、齊藤さん、三井さんにお答えいただきたいと思います。大学におけるパラスポーツ研究体制、そしてセカンドキャリアを支えるための教育というものは進んでいるのでしょうか。

(松尾)：私からは、大学におけるパラスポーツ研究と教育、そしてセカンドキャリアを支えるための体制と、二つのポイントから話をさせてください。最初にパラスポーツ研究については、学会も随分できてきましたし、大学の中に専門の研究機関、例えば今回の主催をしている日本福祉大学の三井先生を擁したパラスポーツ研究所もそうですし、東京大学の中澤先生を中心としたような研究グループがしっかりとされているとか、筑波大学ですとか筑波技術大学ですとか、そういったところでの研究は随分進んできているようです。一方で、教育という点でいくと、(公財)日本パラスポーツ協会公認指導者課程認定校というのがあります。立教大学でも初級と中級の指導員資格を取れますが、全国で約200校近くあるということは聞いています。その中にあっては、スポーツ・健康系はもちろんのこと、それだけではなくて、いわゆる福祉系の学部・学科も含まれています。このように、この課程認定校制度は、スポーツ・健康系のみならず、福祉教育のなかにスポーツがしっかりと位置づくという意味でも、資格制度だけではなく、教育制度として非常に重要な意味を持っている制度であると考えています。一方で、セカンドキャリアという点で考えますと、大学には、「入れる、育てる、出す」というフェーズがあり、逆に言うと、「入る、育つ、出る」という話になるわけです。「入れる」ところが少しずつ整備はされつつあるかなと思います。例えば、いわゆるアスリート系の選抜入試というのがあり、アスリート全体の中でパラアスリートをどのように位置付ければ良いのか、どのように競技レベルの整合性をはかれば良いのか等、わかりにくいところがありましたが、今は少しずつそれが整理されつつあるというところでは。例えば、日本体育大学や立教大学にも、パラアスリートが入って来るようになりました。彼らを「育て」ながら「出し」ていくという点では、パラアスリートが大学院に来て学び、そして専門的な力をつけるということがとても重要だと考えます。例えば、パラリンピアンである千葉祇暉(ちばまさあき)さん(車いす陸上の選手)が、立教大学の大学院で修士号を取りました。また、大学院には節丸真愛(せつまるまな)さんというゴールボールの日本代表の元強化指定選手がいますけれども、やがては日本のパラスポーツを変えたいという思いで研究に取り組んでいます。いわゆるセカンドキャリアということと同時に、そこでの高度な専門性を持ったアスリートの教育支援といったこともしっかりと考えていかなければと考えています。

(渡)：松尾先生のお話に賛同します。私から言えるのは、第2、第3の河合純一をどのように育てていくのかという点が重要だということです。その意味でも、合理的配慮の義務化が進むなかで、障がいのあるアスリートが「学び直す人」としての大学教育、すなわち学部・修士・博士といった各段階の教育を積極的に活用してもらえたらと思っています。ただ、これは冒頭でも触れられましたが、東京パラリンピック以降、いわゆる「アスリート就職」が比較的スムーズに進んだ時期がありました。その一方で、そうした状況と学び直しとの間には、ある種のトレードオフもあるのかもしれませんが。したがって、大学としては、セカンドキャリアやデュアルキャリアの観点から、働きながら学びやすい環境をどのように整えていくかが大切だと考えています。これはパラアスリートに限らず、健常のアスリートにも共通する課題だと思います。順天堂大学でも、大学卒業後に改めて学ぶ人や、競技活動を続けながら学んでいる学生が増えてきました。私としても、そうした人たちを支援していきたいと考えています。また、研究体制については、私は人文・社会科学系の研究者ですので、理系のように弟子を組織的に引き連れて研究を進めるという形はなかなか難しい部分もあります。そのため、まずは多くの人に「パラスポーツには研究課題としての魅力や面白さがある」と感じてもらうことが大切だと思っています。私自身も、かつて先輩方の研究に刺激を受けてこの世界に入ったように、今度は自分が背中を見せる立場として、次の世代に関心を広げていけたらと考えています。もちろん、こうした取り組みを進める上で、もう少し国や大学からのバックアップがあるとありがたいとも感じています。

(齊藤)：まず、東京大会の頃からみると、大学では、いろいろな競技力向上を目指した研究開発のプロジェクトがたくさんありました。それらで助成金をいただき、体育・スポーツだけでなく、工学やバイオメカニクス、さらには建築など、さまざまな分野とリンクしながら用具開発を進めてきました。そこで得られたノウハウというのは、パラ種目に限らず、さまざまな競技に関わる方々にも活用され、それぞれの専門性がいろいろな形で広がっていった。そうした意味で、研究体制のベースが出来上がった時期だったと思っています。それを継続していろいろな取り組みを進めたいと思っていたのですが、大会が終わってからは予算も減り、人も減ってしまいました。ただ、当時蓄積されたノウハウは全国に広がっていますので、それをうまく活用しながら、もう一度広がりを見せていければと考えています。一方で、筑波大学では「オリンピック・パラリンピック研究教育センター」という名称の組織を設立しようとしたのですが、「パラリンピック教育」という名称の使用はIPCから認められないと指摘され、何度も交渉を重ねましたが、最終的には認められず、名称から「パラリンピック」を外すことになりました。

ただ、実際の教育・研究の中では、パラリンピックに関する内容も同じように扱っています。こうした点は、今後の教育や研究体制を考えるうえで大きな課題だと思っています。また、学内に目を向けますと、パラアスリートが大学院に進学し、さまざまなキャリアを積んで教育・研究職に就くケースもあります。さらに、NFのスタッフが社会人として大学院に入り、力をつけて現場に戻っていくという流れも多く見られます。そういう意味で、大学院教育が非常に有機的に機能していると感じています。一方で、若手研究者を全国的に育てていくという観点では、大学院の定員がこの領域で増えていないという課題もあります。ここが充実してこないと、やはり次の世代につながっていかないのではないかと危惧しています。教育面に関しては、筑波大学では「学生は自分の学びたい学問領域で学びなさい」というスタンスを取っています。したがって、パラアスリートだからといってパラスポーツを学ばなければならないというわけではありません。哲学を学びたい学生は哲学を、社会学を学びたい学生は社会学を、スポーツ医学や工学を志す学生もいます。それぞれが自分の関心や将来を見据えて、アスリートと学生という二つの立場を両立させながら成長していけるよう、多様な選択肢を提示することを大切にしています。そのうえで、博士課程まで進んで研究を深め、次世代を担う研究者として育てていってあげればと考えています。

(三井)：私の場合、今、大学ではまさにこの本学の「パラスポーツ研究所」というところにいます。その前は、和歌山県立医科大学のげんき開発研究所、田島先生が立ち上げられたところにおりまして、そこでパラスポーツの研究に特化した事業を、約6年間くらい行ったのちに、愛知に来ました。そもそも私の場合は、大学を卒業してすぐに多摩障がい者スポーツセンターに入社して、本当にトップの選手を育てるという現場に入りました。1998年の長野パラリンピックに向けて、たとえば土田和歌子さんやマセソン美季さんといった選手が多摩地区にいまして、彼女・彼らと一緒にどうやったら勝てるのか、どう強くなれるのかということを考えながらやっていました。当時はいろいろな大学に行って、「どうすれば強化できるのか」「何が要素なんでしょうか」と尋ねましたが、「障がい者のことはわからない」と言われることが多かった。そこで、「じゃあ、一番いいのは強豪国ノルウェーに行くことだろう」と思い立って、オスロに何度も通いました。やはり、ノルウェーの人たちはエビデンスを持っているんですね。たとえば、エッジの研ぎ方ひとつ取ってもスピードスケートとは違うとか、ストックの角度もこうだとか、理論的に教えてくれる。まさに、そういう知見が諸外国にはしっかりあるんだなと感じました。そのあと、アメリカのミルウォーキーにも行きました。ウィンタースポーツのトレーニングセンターがあって、インドアのスケートリンクでデータを取りながら、オ

リンピアンの研究をしていたんです。そういう現場を見て、「ああ、大学ってこういうところなんだな」「将来は自分もこういう仕事に就きたいな」と思いました。私の場合、本当にトップ・オブ・トップの現場にずっといましたので、常に「どうやって選手の能力を上げていくか」ということを考えてきました。でも、大学で学んだ運動生理学とか運動方法学というのは、なかなか現場には合わない。さっき水泳の櫻井さんのお話にもありましたが、ベースとなる教科書がないんですね。だからこそ、「どうやってやっていくのか」ということをずっと考えていました。今は、陸上競技に特化した形でこの約20年間ぐらい研究をやってきていて、運動生理学的な呼気ガス分析をしたり、バイオメカニクスを使って動作解析をしたりということを行っています。ただ、先生方もおっしゃっていましたが、国全体で見ると、そうした研究をしている先生がどれくらいいるかという、大学院生レベルではポツポツとありますが、学会などでもまだ少ない。やはり、パラスポーツの研究を学際的に、継続的にやっている先生というのは、私たちの中でもまだまだ少ないのが現状です。これからは、ゼミに実際に選手を招いて一緒に活動しながら、そのまま大学院に進んで、自分で面白さを感じてもら。そして将来的には、セカンドキャリアとして大学教員になってもらう。そうした、パラスポーツに特化した教員を生み出していきたいと思っています。自分としては、やっぱり1998年の長野のときに現場で肌で感じたことを、ずっと引っ張ってきているんだなと思っています。そういった意味で、その経験を学生たちに伝えて、パラスポーツの分野で活躍できる人材を少しずつでも増やしていきたいと考えています。

(司会)：ここでご参加の皆様からいただいた質問にお答えいたします。初めにパラフォトの佐々木様から「メディアのあり方の変化をどう考えますか？」というお尋ねです。先ほどのご報告とも重複しますが、このご質問は山口さんにお問い合わせできますでしょうか。

(山口)：はい。変化というよりも、「メディアのあり方をどう考えますか」というご質問かなと思います。僭越ながら、よく「釈迦に説法」と言いますが、ここでは「記者に説法」になってしまうかもしれませんね。おそらく記者の方が一番嫌うパターンだと思いますが、あえて申し上げます。私がこれまで大事にしてきたのは、できるだけ多くのパラスポーツ関係者と友達になることです。そうすると、自然といろいろな話が入ってきます。たとえば(多摩障害者スポーツセンターにいた)三井さんのお話を聞けたり、パラ水泳取材での櫻井さんとのつながり、そして河合さんとのご縁も含めて、もう30年ほどパラスポーツに関わってくることができました。そしてもう1つ、当たり前すぎることなのですが、やはり「正確な報道をしてほしい」ということです。これが一番大切

だと思います。間違っただけを書いたり放送したりすると、（せっかくできたパラ関係の）友達を失います。ですから、資料をしっかりと確認し、取材した相手の話をきちんと聞いて、確かめてほしい。私自身、取材を受ける側になって「あれ？こんなこと言ったかな」と思うことがあります。そういうときは、自分の伝え方が悪かったのだと反省します。記者に説法で申し訳ありませんが、これは一人のOBとしての願いです。

(司会)：続きまして、研究生の石垣喜人様からです。小淵様に障がい者スポーツ実施についてご質問です。先ほど、障がい者スポーツ実施率が2013年度から2024年度にかけて7.8ポイント向上したとお伺いしました。その点についてはとても良いことだと考えています。第三期スポーツ基本計画において、障がい者スポーツ実施率を40%、若年層を50%にすることを目指している。その数値目標が適切なものなのか、どう考えているのか、お考えをお聞きしたいです。というのも、例えば肢体不自由であれば、運動やスポーツを通して身体を動かすことで身体機能が向上し、それが日常生活に直に影響するのではないかと考えています。その側面から、もう少し数値を上げてもいいのではないかと考えています。とのご質問ですが、いかがでしょうか。

(小淵)：ご質問ありがとうございます。数値目標は、第4期スポーツ基本計画で設定されると思います。これから策定議論が始まると思いますが、そこで検討されるのではないかと考えています。「数値目標を上げるかどうか」の議論ももちろんあるのですが、1つポイントになるのは、障がいのない、つまり健常者のスポーツ実施率とは前提が違うという点です。障がいがあるがゆえに、やりたくてもできない人が一定数存在しています。ですので、単純に「上げていくこと」が正しいのかどうかという点については、もう少し丁寧な議論が必要だと思っています。やりたくてもできない人に対して、どうアプローチしていくのか。その人たちをどのように捉え、このスポーツの位置づけをどう考えていくのか、そこが大事なポイントになってくると思います。そうした議論を含めて、実施率や数値目標をどう設定するのかという点は、これから本格的に議論が進んでいくのではないかと考えています。

(司会)：ありがとうございます。時間の都合上、質問はここまでとさせていただきますが、二点ほど情報提供が入ってますので、ご紹介いたします。「東京2020組織委員会が800の大学と連携協定を締結したことを生かして、JPC、JOC、JOA、東京2020大学連携レガシーネットワークを設立し、約600大学に毎月情報提供を行っています。藤田先生もこちらの運営委員の一人でいらっしゃいます」という情報を上智大学の諸岡文

夫先生からいただきました。もう一つが、長野県の理学療法士会日本ボッチャ協会の田口真紀様から、「長野県松本市でもパラスポーツ普及啓発事業を実施しています。長野県理学療法士会がサポートしています。近隣の計画相談支援事業所、大学、学生も協力してくれています。担当者変更により規模は年々縮小されてきています」とのことです。ありがとうございました。では、藤田先生にお戻しいたします。

(藤田)：では最後に、今後の方向性について、皆さまからご提言をいただきたいと思います。この先どのような施策を取るべきか、また、どのような社会のあり方を目指すべきなのか、などについてお聞かせください。最初に、小淵さんからお願いします。テーマは、先ほども話に出てきました「パラスポーツの普及」という観点でのご提言をお願いできればと思います。

(小淵)：私からは、パラスポーツの普及という観点で、地域の障がい者のスポーツ環境について2つほどお話しさせていただきます。まず1つ目は「施設」という視点です。私たち笹川スポーツ財団で調査を行っていますが、障がい者専用・優先のスポーツ施設は、現在、全国に150あります。日本パラスポーツ協会が位置づけている「パラスポーツセンター」、つまり地域の拠点施設は全国に31か所あります。細かい計算は省きますが、障がい者手帳を持つ方のうち、仮に半分の方が週1回以上スポーツをするという前提で考えると、この150施設では到底足りません。私の試算では、およそ10倍の数が必要になります。とはいえ、新しい施設をどんどん増やしていくのは現実的にはなかなか難しいと思っています。そこでポイントになるのが、全国に約5万ある公共スポーツ施設です。これらの施設で、障がいのある方もスポーツを楽しめる環境を整えていくことが重要です。まずは、ハブとなるパラスポーツセンターと公共スポーツ施設をネットワーク化し、相互に連携できる仕組みを作ることが大切だと考えています。2つ目は「人」という視点です。私たち笹川スポーツ財団では、障がい者のスポーツ指導を行う方々を「専門職」と呼んでいます。単にスポーツを教えるのではなく、障がい種別の特性や競技レベル、さらにはその人の競技志向に合わせた指導を行う必要があるからです。このような専門職の方々は、今お話しした施設ネットワークを地域で支えるキーパーソンになる存在です。ですから、専門職としての地位向上や、若い人が憧れる職業として認知されるような仕組みづくりが求められると思います。この専門職のプレゼンスを高め、周りを巻き込んでその数を一人でも増やしていければと思っています

(藤田)：では続いて、河合さんに「組織改革」あるいは「インフラ整備」という観点か

らご提言をいただきたいと思います。

(河合)：インフラ整備は非常に難しさもありますが、組織改革を含めて「組織の形を変える」こと以前に、まずはどうしていきたいのかというビジョン、そして個人で言えば夢や希望、目標を明確にし、共有していくことが大切だと思っています。ビジョンを作る際にも、「これがビジョンですのでよろしく」という形ではなく、どういうビジョンがよいのかを一緒に考えていくプロセスや時間が重要です。その段階から関わり、一緒に作ることで、「達成したい」という気持ちが生れます。したがって、丁寧な議論や段階的なステップを踏むことが大切だと改めて感じています。もう一つ付け加えるとすれば、半歩先、あるいは自分の周辺との関係に目を向け、情報を得たり巻き込んだりする努力が必要だと思います。リーダーなどが自分の知りうる範囲の中だけで判断してしまうと、広がりがなくなってしまいます。例えば、現状の団体との連携がなかなか進んでいなかったとしても、このタイミングでもう一度声をかけてみるとか、ノックしに行く。そうした一歩を踏み出す気持ちが大切だと感じています。私自身も、そうした思いを持って仕事に取り組まなければ、自分に言い聞かせながら頑張ろうと思います。

(藤田)：はい、ありがとうございます。宣言されました(笑)。続いて延興さん。人々の「意識改革」という点からご提言いただけるでしょうか。

(延興)：今日皆さんのお話を伺っていて、「大会から数年経った今をどう測るのか」という意味で、報道が減ってしまったり、パラリンピック教育もじわじわと減っていたりと、少し寂しい現実もあるなと感じました。その時に思い出したのが、東京大会の開催が決まった直後のことです。「さあ、これからパラリンピックをどう盛り上げていこう」「ポッチャって何?」というような時期でした。東京都としてさまざまな競技団体に「ぜひ広めるためにこういう事業を一緒にやりましょう」と声をかけたのですが、最初は皆さんとても及び腰で、「忙しいし無理です」と、なかなか協力してもらえませんでした。そんな時、ある団体の方に言われたんです。「延興さん、そうやって“やれやれ”って言うけど、大会が終わったらどうせハシゴ外すんでしょ?」と。「確かに大会が終われば予算も人も切られます。それは仕方のないこと。でもだからこそ今、やっておくんじゃないですか」と私は答えました。その後、多くの団体が協力してくださって、今ではパラリンピックを知らない人はないくらいまで広まりました。けれども、やっぱり時間が経つと下がっていくんですね。でもそれは“永久革命”のようなもので、常に仕掛け続けていくしかないのだと思います。たとえば、あと10日後にはデフリンピックが開催

されます。デフリンピックなんて、2年前までは誰も知らなかった。でも今では全国で38%の人が知っているというデータもあります。東京都ならもっと高いでしょう。やはり次々と新しい動きを仕掛け、その中で新しい挑戦をしていくことが大事です。その流れに乗って成長していく団体もあれば、残念ながら波に乗れない団体もあるかもしれません。けれども、それを続けていくしかないし、それこそがこの活動の面白さでもあると思います。私自身は今、目立った障がいはありません。でも誰でも、いつ病気やけがをして体に不具合が出るかわかりません。そんなときでも、「幸せになることを諦めない」「楽しみや挑戦を諦めない」、そのための力をくれるのが、パラスポーツだと思います。ですから、みんなで諦めずにやっていきましょう。そして、10日後に始まるデフリンピック。ぜひ会場で一緒に応援してください。よろしくお願いいたします。

(藤田)：では、同じく「意識改革」の側面で、松尾さんをお願いします。

(松尾)：私の方からは、二点申し上げたいことがございます。一点目は健常の方へのアプローチ、もう一つは支える側の人へのアプローチです。まず一点目は、特に健常の方へのアプローチでいえば、小さい頃から学ぶということが大事だと思います。そういった意味では、ぜひやっていただきたいのは、最近ニュースでも取り上げられていましたが、車いすを用いた運動会のような取り組みです。小学校は全国に約2万校ありますが、一輪車が常備されているように、一つの小学校に5台から10台の車いすを導入してほしいと思います。競技用の車いすが普通にあり、みんなで車いすバスケットや車いすのスポーツを楽しむ。そうするうちに、いつの間にか「あ、これが普通なんだ」という感覚が広がっていくと思います。これは年月を重ねる中で必ず広がっていくと思いますので、ぜひ実現していただきたいというのが一点目です。二つ目は指導者へのアプローチ。支える側については、現在、日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会、JOCの三者で、指導者のレベルを上げ、公共性を担保していこうという取り組みが始まっています。先日、「スポーツ指導者憲章」が出されました。三者でできることをしっかり進めていこうという内容になっています。そういった意味では、障がい者スポーツ指導員のカリキュラムを、すべての指導者養成のベースに入れていただきたいと思います。そうすることで、指導がより人に優しい支援にもなりますし、障がい者スポーツ、いわゆるパラスポーツへのアプローチもしやすくなります。これは制度的にも実現可能だと考えていますので、ぜひその方向で取り組んでいただければありがたいと思います。

(藤田)：では次に、櫻井さんと三井さんには「人材育成」の観点からご提言いただきました

いと思います。

(櫻井)：先ほど、指導者の養成において教材づくりを進めているというお話をしました。その教材を使って、実際に指導者になられた方々に実践を行っていただいています。やはり子どもたちを教えるときや、障がいのある方を教えるときに、まだまだ技術的な不足が見られます。また、そうした実践の機会が日常的にあるわけではないため、少し勉強してもすぐに忘れてしまうということもあります。したがって、教育の機会をもっと多く設ける、あるいは増やす工夫をしていかなければならないと感じています。それから、私たちは例えば水泳に特化してトップアスリートを育てるとなると、指導もプロフェッショナルな領域になっていきます。そうしたプロフェッショナルな人材を育成するためには、どのような学習方法が適しているかを考えたときに、最も合うのは「認知的徒弟制による協働学習」という考え方、やり方ではないかと思っています。そういった知見を持っている方や、私たちの研修を客観的に評価してくださる方など、第三者的な立場で関わってくださる人材が必要だと考えています。結果的に、そうした人材を求めるサイクルが自然と生まれてくるわけです。ですので、できれば私たち以外の大学などとタイアップし、学習制度や評価の面で助言・支援をしていただけるような仕組みをつくっていただけるとありがたいと考えています。

(三井)：私からは、人材育成の中でも「支える方の人材」という点について、事例を交えてお話します。本学の陸上競技部では、日本陸連の公認による陸上競技会を開催しています。今年度だけで九回開催しており、小学生からマスターズまで、誰でも参加できる大会です。さらに、障がいの有無にかかわらず、すべての方が競技会に参加できる仕組みとしています。ただしルールとして、「日本陸連にきちんと登録してください」「パラの場合はパラのNFに加盟登録してください」とお願いしています。その代わりに、記録は国際ランキングに掲載されるようになっていきます。こうした一連の手続きや運営を、学生たちがすべて担っています。なお、参加料は有料としています。このような運営を経験することで、学生たちは将来どこに行っても、例えば教員になって地方に赴任したとしても、「パラ陸上とはこういうものだ」と理解した上で、自ら競技会を運営できるようになります。

今年は東京から沖縄まで、幅広い地域からパラ選手が本学に集まり、記録を取りに来てくれました。競技会が全国各地で計画的に実施できることで、選手はコンディショニングやピーキングを考えて出場できます。結果として、競技会を通じて「自分を見てもらえる」場ができるわけです。日頃の練習はなかなか外から見えませんが、競技会での



図3

姿を通して、パラ選手のすごさを陸上ファミリー全体が知ることになります。実業団の選手もいますし、インターハイやインカレに出場する選手も一緒に参加していますが、「車いす速いな」「ガイドランナーと息がぴったりだね」といった声が自然に出てきます。見てもうことで理解が広がり、どこでも共に活動できるようになると感じています。近年、スポーツ庁も「ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスへ」という形で、「いつでもどこでもスポーツができる環

境をつくりましょう」と掲げています。まさにそれを体現するように、競技会を増やし、見てもらい、誰もがどこに行っても競技会に出られるようにすれば、練習の場にもなり、日常的にスポーツに触れるきっかけにもなります。練習までは行かない子どもたちが、家から一歩出てスポーツセンターに通うようになる、そんな広がり生まれてくるのではないのでしょうか。そうしたことを伝えられる人材を増やすには、大学の機能を十分に生かした競技会運営が非常に有効ではないかと考え、取り組んでいます。

(藤田)：続いて齊藤さんと渡さんには、「パラリンピック教育」についてお話しいただきたいと思います。

(齊藤)：私からは、キーワードとして「出前から自前、そして継続」という点をまずお伝えしたいと思います。学習指導要領の改訂が進んでいますが、中身を見ますと、より個別を意識した内容が変わっていくようです。そのため、パラの教育というのは、最終的には「ダイバーシティ・アンド・インクルージョン・アンド・エクイティ」、いわゆる共生社会の実現に向け、多様性への気づきに結びつけることが重要です。さらに、

ちょっとした工夫で可能なアダプテッドの実践が、インクルーシブの架け橋になる、という考え方です。こうした教育課程の中に根付いた、継続的な取り組みの位置付けが担保されるよう、今後の方向性を定めて進めていただきたいと思います。

(渡)：基本的には、パラリンピック教育は「多様性への気づき」が中心です。先ほど齊藤さんがおっしゃったことにもつながりますが、それが近くにある、自分の身近なところにあるということに気づいてもらうことが大事です。例えばスポーツの実践においても、多様なやり方があるということです。サッカーを例にとれば、立ってプレーするだけでなく、座ったり、片足でやったり、杖を使ったりと、さまざまな形で行うことができます。こうした多様性に気づくことは、単一の要因だけではなく、インターセクショナルリティや複合差別といったさまざまな属性とも関わることになります。つまり、周囲にいる多様な人々の状況に気づくこと、そして多様な選択肢を増やすことが、パラリンピック教育には求められているのではないかと考えています。

(藤田)：山口さんには、今、パラスポーツ関連の競技団体にしても、経済界とはなかなか結びつけられていない、連携が十分できていないという現状があります。スポーツ庁では「Uスポーツプロジェクト」なども始まっていますが、経済界の方々にパラスポーツの世界に参画してもらう、あるいは貢献してもらうという観点から、ご提言をいただければと思います。

(山口)：先ほど延興さんから「はしごを外される」というお話がありましたので、私の経験から、実際にはしごを外されたと感じた時の事例をお話ししたいと思います。車いすバスケットの国際親善試合、「大阪カップ」という大会を毎年2月に大阪で開いています。この大会の関連事業として、出前授業を大阪市の小中学校にも展開していますが、自前で資金を集め、2003年から継続している大会です。コロナ禍で中止になった時期もありましたが、復活させた際に、ある企業からスポンサー料が一部減額されました。その結果、2年連続で単年度赤字になりました。今年度の例で言うと、女子の大阪カップだけでなく、男子の北九州チャンピオンズカップもスポンサーが1社外れ、どうしようかという状況だったと聞きました。しかし、ここで「ホワイトナイト」が現れました。報道関係の方も多いので敢えて名前を出しますが、NASVA（自動車事故対策機構）という独立行政法人が、大阪カップ、北九州チャンピオンズカップのスポンサーとして名乗りを上げてくださいました。理由は二つあります。一つ目は、パラスポーツの選手には交通事故の被害者が多いこと。二つ目は、独立行政法人としての知名度を上げたいと

いう明確な意図です。これを聞いてくださっている企業の皆さんに言いたいのは、貢献の方法はいろいろあります。お金だけではなく、各大会に相談すれば、その事情に合わせて多様な形で関わっていただけます。繰り返しになりますが、スポーツには力があります。外交にも影響を与えうる。1971年のピンポン外交のように、ちょっとした動きが大きな変化につながることもあります。ですので、PRのためでも構いません、ぜひご協力いただきたいと思います。

(藤田)：では、最後になりますが、パラリンピック研究会によるシンポジウムと、調査研究の全てに関わってこられた小倉さんからご提言をいただきたいと思います。

(小倉)：率直に申し上げますと、東京2020の最大の特徴は、無観客、観客がいなかったことだと思います。私自身、武道館で柔道のメダル授与式に参画させていただきましたが、観客が全くいないというのは、普段スポーツ大会を見ている者としては、非常に奇妙な体験でした。そのときに強く感じたのは、パラスポーツの研究では、観客の役割について、もっと関心を持つ必要があるのではないかということです。野球やサッカーの試合などでは、今や観客がいないと成立しない部分がありますし、観客と選手が一体化している瞬間もあります。パラスポーツのイベントにおいても、観客が果たす役割やその社会的意義を考えることは重要だと思います。もう一つは、実務面のことです。以前の会合で河合さんが「アスリートのタレント化」というお話をされていましたが、今日の会合でも、トップアスリートと一般の障がい者の間に心理的距離があるという指摘がなされました。私が思うに、一番大事なことは、障がいのある方自身が、実務面でどんどん大会の運営などに主体的に係ることだと思います。例えば、一流のアスリートであられた河合さんがスポーツ庁長官になられたことも、まさに象徴的な例です。障がいを持つ方がパラスポーツの運営や実務面でも中心となって携わることで、組織や現場の在り方も変わっていくと思います。もちろん健常者の協力も必要ですが、障がい者自身が主体となる面をもっと出していくことが大事だ、ということ、アピールしたいと思います。

(藤田)：どうもありがとうございました。このパラリンピック、パラスポーツに関するフェーズは、私、この15年間のうちで三つあると思っています。一つ目は、2011年から2013年までです。2011年にスポーツ基本法ができていなかったら、今の発展はなかったと思います。ですので、誤解を恐れずに言うと、2016年の招致に一度失敗したことが、結果的には成功につながったと考えています。二つ目は、招致が決定してから大会まで

の期間です。この間に種をまき、双葉あたりまで育ってきたのではないかと思います。最後は、東京パラリンピックが終わってから今日までです。レガシーは続けていなければ、レガシーではなくなります。ですから、はしごを外すという話もありましたが、各競技団体だけでなく、自治体も将来の地区のパラスポーツをどうしていきたいかというビジョンを持ち、PDCA（Plan, Do, Check, Action）サイクルを回しながら、継続的に事業を進めていくことが今後必要になると思います。皆さん、本日はどうもありがとうございました。

（司会）：最後に、閉会の挨拶を、本シンポジウムの共催者である日本福祉大学パラスポーツ研究所所長の三井先生にお願いいたします。

（三井）：日本財団パラスポーツサポートセンターの皆様、本日は本当にありがとうございました。日本福祉大学を代表してお礼申し上げます。また、シンポジストの先生方、私も非常に勉強になりました。日頃私は現場ばかりでやっていますので、もう少し研究者として勉強しなきゃいけないなと思いました。オンラインで多くの方が今日はご視聴していると聞いていますが、いかがでしたでしょうか。また、こういった感想をぜひお聞かせいただいて、まだまだパラスポーツ研究をしていかなければいけない領域がたくさん残っていると思いますので、多くの方に参画をいただいて、盛り上げていきたいと思っていますので、引き続きお願いしたいと思っています。今日はありがとうございました。

（司会）：以上をもちまして、本日のシンポジウムを終了いたします。議事録は2026年2月発刊予定の『パラリンピック研究会紀要第25号』に掲載しますので、ご覧いただければ幸いです。藤田先生、ご登壇くださった皆様、本日は貴重なご報告ならびに示唆に富んだご提言をありがとうございました。皆様、ご視聴いただきありがとうございました。